

第3期津島市子ども・子育て支援事業計画(案)に関する意見募集の結果

意見募集期間：令和6年12月24日(火)から令和7年1月23日(木)まで
 公開方法：市ホームページ、子育て支援課、健康推進課(総合保健福祉センター内)、神守支所、神島田連絡所において閲覧による公開
 提出方法：郵送、FAX、電子申請で子育て支援課へ提出するか、子育て支援課、健康推進課、神守支所、神島田連絡所に設置してある投函箱へ投函
 意見：6件(3名)

意見及びそれに対する考え方

番号	該当項目	意見の概要	意見に対する考え方
1	放課後子ども教室の充実(P.62)	放課後子ども教室のコーディネーターの確保について、名古屋市のように入職を退職した者が、順次コーディネーターを担当する組織づくりはできないものではないでしょうか。	コーディネーターに限らず、放課後子ども教室のスタッフの確保につきましては、非常に苦慮しています。スタッフの紹介だけでは人員確保に限界があるため、現在は市のホームページなどで募集しています。 コーディネーターを含むスタッフは、より多くの地域住民に参画してもらうために資格要件を設けていませんが、入職を退職した方にもお声かけしてまいります。
2	全体	子ども向けPDFを読みましたが、子どもが理解できる内容でしょうか？	今回作成した子ども向け計画概要について、子どもの皆様に理解していただくことを目指して作成した資料となりますが、理解しづらい表現・内容があったかと思えます。 当事者である子ども・若者の意見を聴き施策に反映するため、今後より一層、分かりやすい資料の作成、子ども・若者への意見聴取等の方法を検討してまいります。

<p>3</p>	<p>量の見込みと確保方策等 (P.42~P.47)</p>	<p>年々保育園(こども園2号3号)利用が増える予想ですが、放課後児童クラブの利用者が来年度以降減っていく予想となるのは、なぜでしょうか。</p> <p>児童数が減っていても放課後児童クラブ利用率は上がっている(17p)、とありますし、学区によっては移住定住を促す施策もあり若い世代(=子育て世代)が増える予想も立っているはずですが。</p> <p>津島の子育て支援施策を頼りに移住してきた世帯が、小1の壁や小4の壁にぶつかり仕事を辞めたり働き方を変えざるを得ない状況となったら、話が違う!と思われても仕方ないのではないのでしょうか。</p> <p>もし津島市が「小1の壁で退職する母親が多い」と予想しているのであれば、働きたい親にとって津島の子育て支援施策が不十分ということだと思います。</p>	<p>放課後児童クラブの量の見込みにつきましては、年度ごとの小学1~6年生となる児童数に、直近5か年(令和2~6年度)の放課後児童クラブの入所者の平均伸び率を乗じて算出しております。算出した数字に乖離がある場合は、毎年度開催する子ども・子育て会議の中で見直しを行ってまいります。</p>
<p>4</p>	<p>放課後児童対策の推進 (P.60)</p>	<p>こども家庭庁が学校施設を利用しながら待機が出ないような対応をするように指針を出しています。</p> <p>60pでも場所の確保について言及もされており、早急をお願いしたいです。</p> <p>利用希望者が定員よりも多い以上はそれに沿った対策をとる必要があります。放課後児童クラブだけでなく、放課後子ども教室や長期休みの居場所作り事業の定員をもっと増やしたり、第3の居場所作り事業等できることはまだあるはずですが。</p>	<p>保護者の方が就労等で昼間家庭にいない児童の健全育成を図るため、今回いただきましたご意見も参考にしまして、市の放課後児童対策並びに利用者の環境改善に努めてまいります。</p>

5	医療的ケア児への支援 (P.99)	<p>医療的ケア児の保育園や学校での受け入れについて、例えば社会的資源として訪問看護ステーションとの連携をしているケースが他自治体であると聞いたことがあります。あま市では、病弱児対象の支援級もあったと聞いています。大きな自治体なら母数が多いので、予算もつけやすいでしょう。津島市ではなかなか難しいかもしれませんが、ぜひ医療的ケアが必要な子どもたちも地域で学び育つことができるような施策をお願いしたいです。</p>	<p>市では医療的ケアが必要な子どもが、地域で学び育つことができるよう、関係各課及び医療機関が協同する包括的な支援体制を構築し、支援しております。今後も医療的ケア児やその保護者等に寄り添った支援を行ってまいります。</p>
6	経済的支援・子どもの貧困対策 (P.69)	<p>0歳児から保育園料を無料にして欲しいです。時短で妻が社会復帰したとしても保育料が高くて困っています。保育料が無料になれば、物価高な情勢の中で生活費や居住費への補充、また子供が大きくなった時にやりたい道へ進ませてあげられるような将来の蓄えに回せるため安心して働きながら子育てができます。東京都のような子育て支援策が羨ましいです。</p>	<p>保育料につきましては、国の定める基準額を基に各市町村が金額を定めています。市では保護者の所得制限や兄弟姉妹の年齢制限のない第2子以降完全無料化を行っており全国トップクラスの支援を行っております。今後も保護者が安心して働きながら子育てができるよう支援をしてまいります。</p>